

「安全保障法案」の撤回を求める緊急アピール

1945年、わが国は無謀な軍事力による侵略と植民地支配の歴史及び近隣諸国に与えた甚大な被害に対する責任を真摯に受けとめ、憲法第9条により「二度と戦争しない国づくり」を誓いました。

しかし、2014年7月、安倍政権は国会による議論も経ず、歴代自民政権でさえも容認してこなかった集団的自衛権の行使容認の閣議決定を行い、その結果、他国の戦争に日本国民が巻き込まれるだけでなく積極的に関与する危険性が確実に高まってきました。

そして、7月16日に衆議院で、「国際平和支援法」及び10本の戦争関連法を改悪する「平和安全法制整備法案」が全国的に広がる反対の声を押し切り、自民・公明2党によって強行採決されました。

安倍内閣は一方で、生活保護受給者に対する執拗なパッシング及び保護基準額の引き下げ、年金額の実質引き下げ、介護保険制度改悪といった社会保障改悪を次々と行い格差と貧困を拡大させ続けています。

こうした一連の動きは、戦争と社会保障費削減は表裏一体の関係にあることを如実に物語っています。

現在の高齢者は戦争によって青春時代を無残に奪われた犠牲者であり、それ故にこそ、学者・研究者、文化人、一般国民としていま、戦争法案反対の世論形成の先頭に立って、高齢者の英知と存在感を十二分に示し、その役割を果たしています。私たちは同時に、若くして戦場や内地で殺され、高齢者にもなれなかった膨大な数の当時の若者がいた悲惨な事実にも思いを馳せつつ、高齢者福祉・介護問題に関する研究会として、戦中には高齢者が障害者とともに「足手まとい」「穀つぶし」としてその存在自体が疎んじられ、福祉事業が「厚生事業」の名のもとに戦争遂行に動員され、職員までもが徴兵されていた歴史的事実に鑑みても、いかなる戦争も高齢者の生存権、学問研究の自由及び研究の成果を抹殺するものであり、決して許さないという決意の下に、「集団的自衛権の行使容認の閣議決定」及び「安全保障法案」の撤回を求めます。

あわせて、高齢者福祉の推進、高齢者福祉研究等に関与する諸団体にも連帯・共同、「安全保障法案」撤回の意見表明を呼びかけます。

1 立憲主義を無視し、身勝手な憲法解釈により、正当な手続き(due process of law)を経ず行った「集団的自衛権の行使容認」の閣議決定及び憲法学者の多くが「違憲」もしくは「違憲性」を指摘し、圧倒的多くの国民が反対している「安全保障法案」を直ちに撤回すること。

2 世界中で、凄惨な殺し合いが頻発している今こそ、紛争解決の手段として武力を行使せず、平和的な解決を謳った日本国憲法第9条の理念とその理念に基づいた行動規範の全世界的普及こそ国際社会に訴えていくべきであること。

3 戦争推進、格差・貧困の拡大政策を「いのち」と「くらし」を最優先する政策に転換すること。

2015年7月16日

全国老人福祉問題研究会